

令和元年 第2回天城町議会定例会

第 3 日

令和元年6月13日（木曜日）

令和元年第2回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和元年6月13日（木曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|---------------------------|---|-------|
| ○日程第1 | 議案第24号 | 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第25号 | 天城町介護保険条例に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第26号 | 天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第27号 | 過疎地域自立促進市町村計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第28号 | 天城町町道の路線の廃止及び変更について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第29号 | 令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第30号 | 令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第31号 | 令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第32号 | 令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 徳之島地区介護保険組合議会議員の選挙について | | |
| ○日程第11 | 陳情第7号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について | 委員長報告 |
| ○日程第12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第13 | 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |

令和元年第2回天城町議会定例会追加日程（第3号の1）

令和元年6月13日（木曜日）

- 追加日程第1 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国
庫負担制度拡充に係る意見書（案） 議員提出
について
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

これから、本日の会議を開きます。
直ちに、本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第24号 天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第1、議案第24号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第24号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。

国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙執行に係る投票管理者等の費用弁償等について改正を行うものでございます。

御審議をお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号、天城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第25号 天城町介護保険条例に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第2、議案第25号、天城町介護保険条例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第25号、天城町介護保険条例に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

天城町介護保険条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴う改正でございます。

御審議をお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第25号、天城町介護保険条例に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第26号 天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第3、議案第26号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第26号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。

平成30年度に農業創出緊急支援事業で新設いたしましたハウス3棟の追加を行うものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

質疑というほどでもないかも知れませんが、これは新しくできたわけですか。地番だけ、何か地番だけを追加したとか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、大津川に2筆の町有地がございます。従来はその下のほうの畑、238の49という地番に現在5棟立っておりました。その上の畑筆のほうに、今回30年度において農業創出緊急支援事業で3棟建設いたしております。その地番が233の8ということでございますので、今回、その3棟分をそこに追加したということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

申しわけありませんが、今の条例の次の中身のほう、次のページ、四角のあるところ、一番上に天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例、その次です。天城町営農研修施設の設置及び管理に括弧して括弧になっています。管理に関する条例が抜けていると思うのですが、違いますかね。

○農政課長（福 健吉郎君）

申しわけございません。そのとおりでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

何回も何回も申し上げているんですが、このような間違いしないでくださいよ、お願いだから。以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第26号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第27号 過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（武田 正光議員）

日程第4、議案第27号、過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第27号、過疎地域自立促進市町村計画の変更について、説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年度から平成32年度までの期間に係る過疎地域自立促進市町村計画を策定しているところですが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

主な変更としましては、西阿木名地区簡易水道事業ほか、平成31年度事業の追加であります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第27号、過疎地域自立促進市町村計画の変更について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第28号 天城町町道の路線の廃止及び変更について

○議長（武田 正光議員）

日程第5、議案第28号、天城町町道の路線の廃止及び変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第28号、天城町道の路線の廃止及び変更について、説明いたします。

道路法第10条第1項及び第2項の規定に基づき、平和10号線195.8mを

廃止し、平和東線 834. 3m に統合し、平和東線 1千30. 1m に変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

○13番（平山 栄助議員）

先ほどの大津川のハウスの件もそうなんですけども、この字図を簡単につけてくてもいいんじゃない。ここを出されるとわかりません、我々は。ハウスは私は完成していますので、通ってわかるんですが、もう少し良心的に町長、字図ぐらい出してね。ちょっと失礼じゃないですか、議員に向かって。簡単なことじゃないですか、これ、略図ぐらいつけてあげるの。わかりませんよ、どこからどこがどうなのか。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（上岡 義茂議員）

この延長については、私が一般質問した経緯がございますが、東線。その南側に延長したということでしょうか。説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

失礼しました。略図ぐらいつけておくべきだったと思っております。場所は、浅間の湾屋線から浅間公民館間の道路であります。道路名称が平和10号線。事業の進捗上、同じ路線名で進めるのがいいということで廃止、統合をお願いしているところであります。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第28号、天城町町道の路線の廃止及び変更について、採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第29号 令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について

△ 日程第7 議案第30号 令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について

△ 日程第8 議案第31号 令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について

△ 日程第9 議案第32号 令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について

○議長（武田 正光議員）

日程第6、議案第29号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について、日程第7、議案第30号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、日程第8、議案第31号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、日程第9、議案第32号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、以上4件を一括議題とします。

この4件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第29号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について、説明いたします。

歳入歳出予算にそれぞれ1億378万2千円追加し、予算総額を55億8千176万1千円に定めようとするものであります。

歳入におきましては、分担金及び負担金4千万円の増額、国庫支出金1千385万7千円の増額、県支出金2千261万5千円の増額、財産収入8万円の増額、繰入金1千474万3千円の増額、諸収入11万3千円の減額、町債1千260万円の増額でございます。

歳出におきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行っております。議会費10万3千円の増額、総務費、平土野港多機能港湾化推進事業等で1千168万5千円の増額、民生費、プレミアム付き商品券事業費等で5千467万5千円の増

額、衛生費 2 千円の減額、農林水産業費 3 2 4 万 7 千円の減額、商工費、マリンスポーツ拠点整備事業費等で 3 千 5 3 5 万 6 千円の増額、土木費 6 8 万 9 千円の減額、消防費 3 3 万 2 千円の増額、教育費 4 9 4 万 9 千円の増額、災害復旧費 6 2 万円の増額でございます。

続きまして、議案第 3 0 号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について、説明いたします。

歳入歳出予算にそれぞれ 2 2 万円を追加し、予算総額を 9 億 5 千 6 1 4 万 1 千円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金 2 2 万円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 2 2 万円の増額でございます。

議案第 3 1 号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について、説明いたします。

歳入歳出予算にそれぞれ 1 4 万 5 千円を追加し、予算総額を 9 億 2 千 5 1 0 万 6 千円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金 1 2 万 3 千円の増額、繰入金 2 万 2 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 6 万 5 千円の増額、地域支援事業費 8 万円の増額でございます。

議案第 3 2 号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第 1 号）について、説明いたします。

歳入歳出予算をそれぞれ 4 5 6 万円減額し、予算総額を 3 億 4 千 5 7 万 3 千円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、繰入金 1 0 4 万円の増額、町債 5 6 0 万円の減額でございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費 4 5 6 万円の減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。各会計名称とページを述べて御質疑をお願いしたいと思います。

○5 番（昇 健児議員）

歳出の 2 0 ページの目の 7、プレミアム付き商品券事業費、この説明をお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

国の行う事業でして、10月から消費税の引き上げが実施されることになっております。それに伴う消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起、下支えするための事業になります。

対象者は子育て世帯、3歳未満の子育て世帯の子供の数に応じて、あと町県民税の非課税の世帯が対象になります。

内容としては、商品券を2万円で購入してもらって2万5千円分の商品券を提供するという形になります。（「販売の方法」と呼ぶ者多し）まだ実際動き出していないので直接交渉はしていないんですけども、まず商品券の販売は、商工会と役場の両方でやったほうがいいかなと、今、担当とは話しているところです。7月ごろから動き始めます。今月中に県のほうの説明会があるということで情報が入ってきております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ見たら非常にわかりにくいシステムになっているんですが。今その商品券を商工会と役場で販売すると、そういった予定だといいますが、例えば非課税世帯、3歳未満児、それは名簿つくって商工会にやるわけですか、どうですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

実はそこら辺の絡みがありまして、県の説明会聞いた上で、商工会に本当に委託可能なのかどうかというところは確認したいと思います。ほかの自治体も商工会に全て委託するという自治体もございます。ただ、そこで名簿のところを勘案して、まだ決めかねているところもあります。本町におきましても、今、松山議員がおっしゃったように、世帯名簿を商工会に預けていいものかどうかというところを確認した上で、さっき申し上げた商工会と、こっち2カ所にするときには確認したいと思っているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

のんきなこと言っていますが、世帯数が3歳未満児となるとどれぐらいいるのかな。3歳未満児40人、120。年間40人生まれてますからね、3年分で120。120、130世帯ぐらいはあるのかな、3歳未満児のいるのが。世帯員も対象になってたんじゃないかなと思うけど、違う。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

対象者およそ2千人を、概数ですけども、見込んでいるところです。2千世帯、世帯。（「対象は3歳未満児でしょう」と呼ぶ者多し）世帯主です。世帯主が子供3人いれば2万掛ける3の6万円分で、7万5千円の商品券の購入が可能という。

購入可能な方は世帯主ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

私が見た範囲では、例えば3歳未満児がいるとしますね。そのお父さん、お母さんがいてその兄弟がいたとする、4人。4人全部買えるんじゃないの。違うかな。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私の子供3人いるとすると、3人分私を買えるということです。

○10番（松山 善太郎議員）

そういうぐあいに言わないと、2千世帯というと、2千人であればまだわかるような気がする。2千世帯となると、天城町の3分の2じゃない。そんなに対象者がいるか。いいですか、2千世帯となると、2人ずつ人がいるものとしたら4千人分買えるわけね。とてもじゃないけど足りないでしょう。どうするの、町長。先着順ね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

済みません、訂正いたします。

対象者が2千人ということです。

○13番（平山 栄助議員）

ちょっとそこ調べてほしいんですが、要するに3歳児未満は理解しますね。そういったのを1つの団体、商工会に物を委託するような感じになりますよね。そうしますと、非課税世帯というのが要するに商工会に名簿が出るわけですので、これは完全に個人情報保護法に抵触します、皆さんのやり方は。要するに非課税世帯というのは、一町民に立っては自分の税体系をある商工会に提出するわけですから、皆さんから書類が。これはやっぱり、ずっと前ですか、国の政策で保健福祉課でやっていたような体系にしないと、やっぱり個人の一つの保護ですから、そこをちょっと慎重にしないと、後々問題が出ます、そういうやり方を気をつけてしないと。どうですかね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、平山議員おっしゃったように個人情報のところがあります。ただ、これまで国、県の説明の中では委託も可というところがありまして、先ほど申しあげました、今月中に説明会があるという情報なんです、その中で本当に大丈夫なのかどうかと、天城町でそれ実際やれるのかどうかを判断した上で商工会さんとは協議は進めていく予定であります。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、負担金補助金で歳入見ているでしょう。違った。負担金補助金で歳入を見ているでしょう。ということは、役場で売るという前提じゃないの。違うかな。その4千万はどういうぐあいにして役場に入れるの。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、基本は役場です、販売するのは。ただ、担当と話しした中で、役場に全員、役場でしか売らないというのちょっと優しくないかなというところもありまして、もし可能であればどっかに委託して、委託先からお金を役場に入れるというところも選択肢として持ちながら。当然さっき申し上げたとおり、守秘義務のところクリアできたらという前提つきなんですけども。役場1カ所で販売で決め打ちはちょっと優しくないなというところでの今の説明です。

○10番（松山 善太郎議員）

予算書に出した以上はそのとおりにしないと、委託となると、またどっかで委託料組まないといけないわけでしょう。ですから、このやり方として、保健福祉課は職員がいっぱいいますがね。やはりそこで総動員して、どっかに部屋がありますがね。ここ専用ですよと2人ぐらい置いといて、名簿とチェックしながら。そんなに難しいことじゃない。だらだら来ないと思う。集中的にいつからやりますよということをもっと周知したら、集中して来ると思いますので、千件ぐらい。そんなに難しくないとしますので。この予算書のとおり役場の中で販売して、あと商工会とやりとりをします。そういったやり方がいいと思いますよ、予算書のとおりね。役場の中でどっかに部屋設けて職員を3名ぐらい動員して、そんなに日にかからないと思う。できればそのようなやり方のほうがいいんじゃないかなと思います。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。今の御意見、しっかり受けとめて事業のほう取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○13番（平山 栄助議員）

委員会でもできると思うんですが、ちょっと確認のために。27ページの土木費の中の喜治原線の改築事業の中で本工事費2千600万組まれておりますが、これの完成はいつごろなっているのか。

それと、ちょっと気になるのが、今の県道に取りつけをやっていきますよね。その勾配が大丈夫なのかね。まさかとは思いますが、そこら辺大丈夫ですかね。

それと、30ページの中で一番下、節の19、地女連に対する15万円減額され

ておりますが、この内容は大体把握はしているんですが、やっぱりこれ15万円減額するならば、もうちょっとやっぱり、きのう、おとといか一般質問出ておりますので、こういう予算を削る予算があれば、やっぱりごみの問題が今物すごい問題提起されて、きのうも新聞出ておりますよね。やっぱり家庭を預かる女性がそういったのを知識というんですか、知識を持っているわけですが、そういう町を巻き込んで、ごみに対するいろんなことをやっていかないと、同じような質問になりますけれども、そういったお金をもうちょっとふやして地女連あたりを巻き込んで動いていかないと、なかなかこの問題は解決しないと思うんですが、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

道路への取り付けということですが、そこら辺は設計のほうできれいに滑らかに取り付けられるように、手前のほうから盛り上げたりしながら取りつけていきます。また、その中で取り付け道路がまた須川木工さんあたりへの道路等も取り付けがありますので、そこら辺も変更しながら取り付けしていきます。

完成ということですが、とりあえず今年中を見込んでおります。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

さっきの地女連の件にお答えいたします。

この15万の減額は、予算組んでから隔年おきにやるということで、来年、天城町で3カ町の地女連が開催されるということになりましたので減額いたしました。

以上です。

○13番（平山 栄助議員）

建設課長の説明でわかりましたが、完成して、まさか勾配がきついか、そういう問題が起こらないような、決してそういうことのないように。まさかとは思いますが、ぜひそこら辺は。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

道路構造上、設計屋さんをお願いしてありますので、そこら辺の交差点に入る手前あたりは、1台、2台ぐらいの平たん地となるような形をとっています。

○13番（平山 栄助議員）

町長にもちょっと現場見てもらいたいとこなんです。この天小通線ですね、これ行きますと、本田工業所がありますね。これも町が事業をやって途中でだめになっていますよね。そうしますと、この天小通線に上ってくるとこ一時停止になっているんですよ。普通のちょっと高齢者になると、向こうで一時停止はできませんので、本当にきつい勾配ですよ。ですので、まさかとは思いますが、喜治原線も県道の入

り口でまさかそういう勾配なんかつけられると、ちょっと危険なことも予測されますので、確認のためにそこだけは間違いのないようお願いしておきます。要請しておきます。

○5番（昇 健児議員）

27ページの目の9の前野岡前横断改築事業費で、設計の業務委託費が減額になっていますが、残り1千万余りありますが、この1千万余りでどういった形の事業をされるのか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

昇議員の御指摘、もっともだと考えております。この減額につきましては、喜治原線改築事業費が不足しておりまして、そのほうに流用させていただいております。前野岡前線につきましては、多少のスケジュールがおくれるのは私も考えながらですが、どうしても事業の進捗上、どちらかを早目に完成させるということを考えて、前野岡前線のほうにはしばらくちょっと、少しだけおけると。残ったお金で発注できるものは発注したいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

この喜治原線にこだわっている人が非常にいたんですが、何も言いそうじゃありませんので、悪いとは思いますが。この工事の内容について電話で少し聞いたんですが、納得がまだできません。工事の内容について少し詳しく、どうしてこうなったのか。いわゆる電話で聞いた範囲では、4工区に分けて発注してあると。多分、全路線ですよ。この5工区だったと。その5工区というのが、新しくその道と全く別のものなのか。今ある道路に何かかぶせるのか。そこら辺をわかりやすく、余り専門用語使わないでわかりやすくお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

喜治原線については、現在、4工区として発注を終え、1・2工区は3月で完成をしております。1工区、2工区については延長90mほどを墓地のほうから完了しております。幅員7m、舗装までこの地区に関しては完成いたしました。その残りといたしまして、本年3月に3工区・4工区ということで延長220m、それを2工区に分けて発注してあります。

工事の内容であります。土工を含み道路の擁壁工、路盤工等をしながら現在進めている状況であります。この3・4工区については舗装まではしませんで、その路盤工までの状態でとめていただきます。これで本年度、5工区、仮称として5工区とさせていただきたいと思っております。5工区については、先ほど出ました須川木工

さんの取り付け道路が、その延長が約50m程度改良いたします。平山議員から質問がございましたが、取り付け上緩やかにしなければいけないということで、そこから辺の改良が必要になっております。その中には側溝工事やら擁壁工事等々が含まれてきます。それも舗装工事も含まれてきます。

続きまして、もう一方の取り付け道路といたしまして、防災センター側への取り付け道路がございます。延長20m程度の取り付け道路でございますが、防災センターの入り口となる場所でございます。この場所についても、現在、防災センターの防護柵等がございます。その防護柵等の取り外しや新たに完成した場合の防護柵の取り付け、また、取り付け道路としての路盤工、あるいは舗装といった工事が入ってまいります。

それともう一つ、BPが県道側でございますが、そこから3・4工区まで施工された表層の舗装とその上層路盤を含んだ舗装工事がまだ残っておりまして、そこから辺を施工していきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

この事業は前年度の繰り越しですよ、1億の。1億を7千万ぐらい繰り越したんじゃないかな、ですよ。繰り越しでやっている道路ですよ。これは今年度末に終わるということですけど、前年度で終わるやつを1年間丸々延ばすわけでしょう。今またことし発注新たにするのも喜治原線でしょう。1年丸々おくらしているのに、またこれは新たな工事が出るというのは、この取り付け道路とかいうのは新たに出てきたわけですか。もともとその道路をつくるときに、1億でできますよというぐあいやったわけですよ。1億でできますよと。

それと気になるのは、この2千900万分に新たに補助がつくわけですか。大丈夫ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

3・4工区については、現在、発注して施工中でありますので、この完成を見ないとその取り付け道路あたりの取り付けがうまくいかない、すりつけがうまくいかないということで、まず本体のほうを発注しておいているところであります。

お答えします。今年度の事業につきましては、もう発注してある事業につきましては、30年度の事業であります。今度発注する分については31年度事業ということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、いいですか。

○建設課長（昇 浩二君）

補助金は今までどおり70%補助ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

結局、予算書でいえば、すぐすぐ隣にある前野岡前線、あれを丸々そこに移すわけですかね。一番腑に落ちるのは、取りつけ道路とか舗装とか。一番は舗装ですよ。道路つくるのに舗装が見れてないというようなこと自体がおかしいんじゃないですかね。皆さんの世界ではそれもありですか。もう一回言いますよ。喜治原線をつくる。1、2、3、4で道路を発注した。今言っている3・4工区だけ舗装が入ってなかったというわけでしょう。今度新しく舗装を5工区として出すというわけでしょう。違いますか。もう一回。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

そのとおりであります。舗装だけ工区別にするのもあるということであります。

○10番（松山 善太郎議員）

工区別にありますよ、あり、もちろん。1、2、3、4は発注して済んでいるわけでしょう。発注済みでどんどん工事している。その工事の中に3工区と4工区だけ舗装が入ってないというのがあり得ると。それが普通ねと、私が聞いているのは。どっかで舗装すべきお金がどっかに行ったもんだから、今度新たに予算を組んで追加でやっているだけじゃないのと。平たく言えばそういったことよ。なぜその3・4工区を発注したときに舗装が入ってなかったのかということ。結局は1億でできなかったわけでしょう。その舗装の分でも。だったら、3月に繰り越しもしている、今度、繰り越しの明細も出た。どっかで補正組むのが普通じゃない。足りなくなりましたと、3・4工区の分。新たに工事するんじゃない。こちら辺がよくわからんよ、素人は。わかりますかね。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

目の項目にあります、同じ事業体系の事業でありまして、社会資本総合整備交付金事業という中で動いております。我々はその年次計画でやるわけですが、喜治原線に関しても、前野岡前線、平和線に関しても、同じ国の補助事業でありまして、その中での流用等はできるということで、議員がおっしゃるように予算が足りなかったでしょうといわれれば足りなかったと言わざるを得ません。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時03分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松山議員の質問に対して、建設課長、答弁求めます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

大変失礼いたしました。路線の多少の変更等がございまして、また、構造物等の変更等がございまして、予算のほうがり足りなくなりました。そこで皆さんに予算の流用をお願いしているわけですが、我々頑張って完成に向けて進んでいきたいと思っております。皆さん、よろしくお願いいたします。

○8番（秋田 浩平議員）

歳出の26ページの商工費の中の7、マリンスポーツ拠点整備事業費、補正で3千355万円出ていますが、この説明をお願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

与名間海浜公園レジャープールに設置しておりますウオーターライダー、老朽化によりここ数年使用停止をいたしておりました。そのウオーターライダーの撤去並びに新設を行います。あわせまして、プールフェンス周辺の改修工事と女性トイレの和式から洋式への便器の改修等が含まれております。それで、3千355万円の事業費ということでございます。

○3番（吉村 元光議員）

農地整備課長にお尋ねをいたします。

25ページ、農地のこれは目が7のところですね、地籍調査事業にて400万円の調査費の増額になっております。1千万近い予算にこれを足したらなると思うんですが、調査範囲が広がったんでしょうか。そして、その下の8の徳之島ダム水管理施設費の中に11、修繕料が400万円プラスになっております。この内容の説明をお願いします。

それと、一般質問の中で秋田議員から、南部地区の水管理組合の施設が、送水管、配水管が破損していて全体の施設が機能していないという話がありましたけれども、その質問の中でマネジメント事業等で直して、その壊れたところが給水管の上に国営の大きい管がまだ入っているということで難しいとかいう話がありました。もう夏ですので冠水時期に入りました。すぐ秋になってしまいますので、早目に対処して、こういう故障をそのまま続けていけば、ますます管理が難しくなると思っておりますので、そこら辺をお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

地籍のほうですが、新たに岡前地区のほうが採択になりまして、その分の増となっております。

あとは、小水力発電施設の組み替えになります。基金のほうから組み替えております。この分については今調査中ではありますが、用水の土地改良区のほうから理由書のほうが出てきております。運転をしていたときに警報が出まして、自動停止した関係上調査をしたら、ベアリング等の部分に異常が出ていると。これについては人的な部分もあるのかなと思ったりしておりますが、ここについてその業者のほうからの点検指示がちゃんとあったのか、あと国のほうから、その点検すべき場所を示してもらっていたのかというのが、まだよくわかっておりません。そこで、国のほうに対しては、業者のほうにそういう指導をしてあって、点検する場所、グリースを差す場所、そこら辺をちゃんと示したのかというところを今調査中でありま

す。今現在、発電施設のほうがとまった状態にあるものですから、早急に修理をして、売電金の収益を上げておかないといけないものですから、今回、このように基金のほうから組み替えを行ったところです。

もう一点、国営事業のストックマネジメント事業ですが、その事業については、早急に組合を立ち上げて組合長名で申請をしないとけません。そこで、きのうの議会でもお伝えしたんですが、この組合を7月の半ばに班長会を行いまして、7月の後半には組合長、設立総会のほうを持ちたいと思っております。そこで組合長、あと副組合長、会計までを決めていきたいと思っております。この組合長が決まらないことには本当にストックマネジメント事業自体が申請ができませんので、そこを早急にしていきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（上岡 義茂議員）

一般会計の17ページ、総務費、目の28、平土野港多機能港湾化推進事業費の報償費17万5千円組まれています。この平土野港多機能港湾新設期成同盟会というものは、どういったメンバーを入れるのか。そして、基本構想の300万円の業務委託の説明。そして、これに関しては大島郡の議員大会の各建設経済のほうから2回にわたり議員大会のときも議案提出をされている案件でございます。早急になるという事業ではございません。やっぱり10年先、20年、30年、40年を見込んでのことだろうと私は思っております。ある程度ここまで前町長時代からの議案でありました件でありますので、この件に関して、やっぱり執行部がやっ

いた、本腰を入れてくれたかなという感じがいたしております。やっぱり県の町債をつけるまでに粘り強くやらないと私はいけないと思っていますので、この同盟会のメンバーの説明のところをよろしくお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

報償費につきましては、出会報償費をメンバー15名程度予定しております、会議を3回開く予定といたしております。そのほかに要望活動、要請活動、県のほうを今想定しておりますが、ここの基本構想ができ次第、県のほうに委員の中から、今考えているのは2名程度なんですけども、その出会報償、旅費ということで予算計上させていただいております。

構成員につきましてはまだちゃんとした名簿はできてはおりませんが、町長初め商工会長と港湾関係の代表者とあと議会代表者、あと平土野集落、民間、識見者ですね、そういった方々の15名程度を今予定をいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

2、3点ほど聞いてみたいと思います。保育所ですけど天城保育所、21ページに栄養士の賃金があったんですが、これが多分下の北部保育所の管理栄養士に移っていると思うんですが、これについての説明。

あと1点ほど。26ページ、観光費、これひょっとしたら連動するんじゃないかと思うんですが、報償費が20万、委託料が祭壇の設営等委託で60万組まれています。これは連動するとは思いますが、いつするのか。この2点お願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

北部保育所のほうに管理栄養士を1名雇用いたしました。天城保育所のほうの栄養士さんのほうは退職ということで、「同じ人ではないね」と呼ぶ者多し）違います。別々の方です。退職なさった方が普通の栄養士さん、北部保育所へ新たに入られた方は管理栄養士という資格を持っております。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

観光費の補正予算計上の件ですが、議員のおっしゃるとおり連動いたします。この目的につきましては、これまで天城町で平成10年以来、スポーツ合宿を行い指導していただきました故小出義雄監督のしのぶ会なるものを計画したいと考えております。全国各地でスポーツ合宿をしてまいりましたが、その中でも3本指に入る合宿地だということでぜひとも計画をしたいと。開催時期につきましてはまだ未定ではございますが、これから夏から秋にかけて調整を行いたいと考えております。

この8の報償費につきましては、先方、佐倉アスリート倶楽部のほうと今後話し

合いを行ってまいりたいと。来島される場合には、その経費ということであります。

委託料の祭壇設営委託、これにつきましてははしのぶ会の際の会場、祭壇設営の委託を行いたいと考えております。

また、11に消耗品、食料費、燃料費等がございますが、これもこのしのぶ会に関連する経費でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

そこら辺今までずっとお世話になっているわけですので、そこら辺を礼儀として、祭壇もちゃんとつくってきっちりやってくれるのは大いに結構ではないかと思っております。成功を祈りたいと思います。

特別会計で2点ほど。別に数字的にどうこうじゃありませんが、これは介護保険かな、介護保険のところで介護保険の5ページですかね。介護保険事業費の補助金というのがございます。4万3千円ですね。これは当初で廃目になっているんですが、前年度比、前年13万、18万ぐらいあったのが、当初で廃目になっているんですが、これは後で出てきますが、その事業がよくわからんのですが、どういった事業なのか。介護保険事業費補助金、後で介護保険事業費に使っているんですが、どういったことをするのか。お願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

この4万3千円の補助金ですが、歳出の一般管理費、介護保険システム改修費というのがございます。これのほうに国庫から4万3千円で町から2万2千円足してのシステム改修費となります。

○10番（松山 善太郎議員）

システム改修費とひとくくりに言われると、そこ聞いてみたいわけです。どういったことをするのか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

これにつきましては、改修の中身は補助金の変更、10月から。その分が昨年から電算改正のほうでずっと作業を進めているところだったんですが、当初予算のほうでなかなか数値が確定できずに、今回、補正のほうで計上したということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

ここら辺の補助金の流れについて、この4万3千円というのは、ここが別に積算して出すわけじゃなくて、どっからかこれだけ、補助金が出ますからといって予算措置しなさいということで流れてくる類いのものですか。もう一回だけ。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

まず、システム改修費のほうが固まりまして、それに国のほうからこだけ分は補助を出しますということですので来ております。この改修費の6万5千円ですけども、これにつきましては県下、鹿児島県の自治体で分配しての負担ということで聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり3分の1、2万2千円は町から出すわけですので、ここら辺は全額国が持つんであれば、すんなりすっといいいんですけど、3分の1は持ちますので、この前に20何万か組んでありますよね。今度28万ですから、3分の1、9万ぐらいは町の負担が出るわけですので。やはり私の町が20何万出すんであれば、全部の町ではそれなりの金額になりますので、そこら辺もそんなに金がかかるもんかどうか、皆さん、こっちのパソコンのほう詳しいわけですので、言いなりになるだけじゃなくて、やはり1回ぐらいは一番詳しい方に計算をさせてみて、システムの改修というのはそんなに金がかかるもんなのかどうかというの、やはり検証して知っとく必要はあると思いますよ。私なんかそういったこと全然やる気ありませんから。一応そういうのはちゃんと知っとくべきことなんです。自己啓発、きのう総務課長が言っていました、人材育成、頑張ってくださいね、そこら辺を。

最後です。水道課のほう、一番最後のところですね、上水道事業創設認可申請作成作業業務委託、これが560万と減になっていますが、これ入札はもう終わったのかどうか。ここら辺をお願いします。入札しての結果なのかどうか。

○水道課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

現在、入札済みであります。入札した結果560万4千円が減額になったという形になります。

○10番（松山 善太郎議員）

これも些細な話なんですけど、結局、当初で1千500万組んでいる。500万落とす。結局、3分の1落とすわけですよ。やはりこういったときに、最初の1千500万というの、何か根拠があつての数字のはずなんですよ。やはり3分の1も落とすというのは、いかがもんかなという気がしないでもありませんね。560万ですので3分の1超えていますよね。3分の1で500万ですからね。これも当初やっぱり予算を見積もるときに、もうちょっと厳密にできたんじゃないかなという気がしないでもありません。ということです。質問終わりです。

○7番（久田 高志議員）

一般会計歳出の16ページ、企画費の中の節19番、負担金補助金の中で一般コミュニティ助成事業190万、この減額の理由をお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

平成30年度に2地区集落を申請してございましたが、1集落が不採択となりましたことで190万程度減額ということになっております。

○7番（久田 高志議員）

その1集落、松上集落だと思うんですが、今年ばかりじゃないんですよね、これ。多分前年度も落とされてると思っておるんですが、こういった中の審査基準、こういった審査をなされているのか、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

これは離島振興課ですかね、に申請をいたしまして、その宝くじ財団のほうで審査をしている関係で、こういった審査というのはちょっとわかりかねるところであります。

○7番（久田 高志議員）

この集落からコミュニティ事業の申請が上がってきたものそのまま提出するというところでよろしいですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

若干、企画課のほうでちょっと精査をしまして、区長のほうにはそういった旨の連絡はしますが、それで協議をしてその内容で申請をしているところであります。

○7番（久田 高志議員）

こういったコミュニティ事業の外される結果とか、そういうのをもう少し詳しくその集落のほうに説明をしていただきたいと思いますんですが、やはり2回も3回もこうやって外されてくると、本音のどこ言いますと、私たちの松上集落、集落挙げていろいろな納税意識を高めたりとかそういう努力をしております。やはりこういうところの申請で外されてくると、そういう意識もちゃんと伝えていかないと、ちょっと意識低下につながる可能性もあります。しっかりとその外れる理由、そういったところも提示していただきたいと思います。

○13番（平山 栄助議員）

先ほど説明はもらいましたけど、一般会計の26ページ。目の7ですね、海水浴場のウォータースライダーですか、その新しくつけかえるわけなんですけど、工期ですね、いつぐらいまでに完成できるのか。せっかく夏休みも近くなってきますので、そこら辺の工期をどこまで見ているのか。ちょっとお願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

この事業は、鹿児島県の地域振興推進事業であります。採択が5月に採択になりましたので、補助金の交付申請を今月提出いたしております。県のほうから補助金の交付決定通知が来次第、工事執行伺をとりまして、まずは実施設計に入ります。実施設計が2カ月ぐらいかかるものと思っております。したがって、今月のオンシーズンには間に合わない。来年の海開き以降の使用ということになりますが、事業のこれまで子供たちがやはり一番需要の高い施設の一つでもありましたので、今回、地域振興事業で採択になったということで改修を行いたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

16ページの企画の中での節の11、需用費で印刷製本費100万、消耗品費10万8千円ですかありますが、この説明。何を印刷するのか。これだけじゃわかりませんのでお伺いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

印刷製本費につきましては、今年度、第6次総合振興計画を策定する予定といたしておりますので、この印刷費となります。

次に、消耗品費につきましては、今回からちょっと名称は変えましたけども、集落座談会のときに夏場、集落の方々に来ていただくということで、若干粗品ぐらいは差し上げたほうがいいんじゃないかということで粗品代として計上させていただきました。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ないですね。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第29号、令和元年天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第29号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第1号）について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第30号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第31号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第32号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 徳之島地区介護保険組合議会議員の選挙について

○議長（武田 正光議員）

日程第10、徳之島地区介護保険組合議会議員の選挙についてを議題とします。

この選挙は、徳之島地区介護保険組合議会議員であった私、武田正光が辞職したことにより、1名を補充するために選挙するものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推選といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、奥好生議員を指名したいと思います。ただいま指名いたしました奥好生議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。

よって、奥好生議員が徳之島地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま徳之島地区介護保険組合議会議員に当選されました奥好生議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

△ 日程第11 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（武田 正光議員）

日程第11、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

陳情第7号、総務文教常任委員長報告。

ただいま議題となりました陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、6月12日、全委員出席のもと委員会を開催し、付託を受けました陳情第7号の審査を行いました。審査過程で、陳情の趣旨、理由は、いずれも本町の将来を担う児童生徒に必要な問題であり、賛同し採択すべきではとの意見が多数を占めました。

採決の結果、賛成多数でこの陳情第7号は採決すべきものと決定しました。

以上で、陳情第7号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について、採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は採択することに決定しました。

△ 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長(武田 正光議員)

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について、議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長(武田 正光議員)

日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時41分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1を追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定いたしました。

△ 追加日程第1 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）
について

○議長（武田 正光議員）

追加日程第1、意見書第1号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）についてを議題とします。

この意見書について、趣旨説明を求めます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

意見書（案）第1号の趣旨説明。

意見書第1号は、各関係機関に提出するものです。

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、御審議のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第1号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)について、採決します。

お諮りします。

この意見書は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、この意見書は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和元年第2回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 上岡 義茂議員

天城町議会議員 松山善太郎議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員